

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、子育てに関する事項についてを議題といたします。(1)旭川市いじめ問題再調査委員会調査活動経過の報告について、及び(2)子育て世帯等多子加算給付金コールセンターの電話番号の誤記載についての以上2件について、理事者から報告願います。

○浅田子育て支援部長 旭川市いじめ問題再調査委員会調査活動経過の報告について、御報告申し上げます。

旭川市いじめ問題再調査委員会のこれまでの活動経過について、令和5年7月28日に同委員会から、書面による報告を受領しましたので、これを報告するものでございます。

同委員会から旭川市長に対しての報告は、現時点では、今回配付の資料が全てであり、活動経過は、資料の2ページ及び3ページに記載されておりますが、令和4年12月22日の第1回委員会開催から令和5年7月17日までに8回の委員会開催があり、この間に、対策委員会メンバーとの面談や遺族意見の聴取、教員や生徒等関係者に対する聞き取り調査などを行ってきたというものでございます。

続きまして、子育て世帯等多子加算給付金に関わるコールセンター電話番号の誤記載につきまして、御報告申し上げます。

第2回定例会で補正予算として議決いただきました子育て世帯等多子加算給付金の事務において、本給付金の対象となる世帯のうち、児童手当の世帯情報などからあらかじめ対象の児童がいることを把握している1万8千986世帯宛てに、7月31日にお知らせを送付したところ、コールセンターの電話番号に記載誤りがあったものでございます。

本件の経過としましては、対象者にお知らせが届き始めた8月2日の午前中に、市民の方から、コールセンターにつながらない旨の連絡が子育て助成課に入りましたので、送付した書類の全ての電話番号の再確認を行ったところ、そのうち周知用のチラシのコールセンターの電話番号が誤っていたことが判明したものであります。

なお、このチラシにつきましては、7月31日に送付した方以外には配付しておりません。

本事案が生じた原因でございますが、7月14日にお知らせ、申請書などの校正を行った際に、電話番号の誤記載に気づき、あわせて、チラシの電話番号についても受託者に修正を依頼しましたが、その後の修正完了までを確認しなかったことで起きたものでございます。

次に、電話番号の誤記載判明後の対応についてでございますが、判明後、即、誤記載の電話番号先に連絡し、事情説明と陳謝を申し上げるとともに、本市のSNS、ホームページなどに訂正情報を掲載、報道依頼を行ったところであります。

また、同日中に対象世帯に電話番号の誤りをお知らせするはがきの作成に入り、8月4日に発送し、正しい電話番号への訂正を周知いたしました。なお、現在は誤記載の電話番号先に、間違い電話がかかってくることはほぼないということを確認してございます。

今回の事案は、少しでも早く御案内をしようと短い作業期間で行い、正確を期する慎重さを欠い

たものであり、正確な事務処理に対するチェック体制ができていなかったことなど、組織としての対応に原因があったと考えており、現在は個々の事務処理状況をリスト化し、複数人でチェックできる体制を整え、進捗状況を確実に把握できるよう取り組むとともに、校正の最終確認を必ず職員が直接目視で行うことを部内にも徹底しております。

適正な事務の執行に当たりましては、日頃から職員に対して注意を喚起しているところでございますが、このたび、本事案を生じさせたことで、誤って掲載した電話番号の方や対象の方々をはじめ、市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

以上、報告でございます。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○横山委員 最初のほうの旭川市いじめ問題再調査委員会の調査活動経過の報告に関してですが、いろいろ新聞報道でも聞いてはいますし、今回はこのペーパー以外のものはないということなので、この内容について云々は、なかなか質疑が難しいかと思えます。

ただ、今回このように初めて報告が出てきましたし、今後の見通し等も含めて質疑させていただかなければならないんじゃないかと考えますし、今日の日程等のことも考えると、後日改めてそういう機会を設けるべきじゃないかと私は考えています。よろしくをお願いします。

○高花委員長 旭川市いじめ問題再調査委員会調査活動経過の報告については、横山委員の申出どおり、質疑に関しては別の日程で行うこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 それでは、日程については、散会後に御相談させていただきます。

ただいまの報告につきまして、他に委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、学校及び社会教育に関する事項についてを議題といたします。

(1) いじめ・不登校相談窓口における対応状況について、及び(2) 令和5年度のいじめの認知件数についての以上2件について、理事者から報告願います。

○坂本いじめ防止対策推進部長 いじめ・不登校相談窓口における対応状況について、御報告いたします。

いじめ・不登校相談窓口については、いじめ防止対策旭川モデルにおいて、市長部局でいじめを積極的に把握するための重要な取組の一つに位置づけ、本年4月1日に開設したものです。

子どもや保護者、地域住民から直接相談や通報を受け付けるため、社会福祉士などの専門資格を持つ支援員4名に加え、公認心理師2名を配置し、相談体制の強化と支援の充実を図っております。

7月末までに88人から相談を受け付け、相談者数は前年度同期と比べて42人増の1.9倍となっており、その内訳は、いじめの相談が9倍増の18人、不登校の相談が1.6倍増の70人となっております。

いじめ防止対策推進部の設置以降、学校、教育委員会との間で情報の一元化を進めていることもあり、相談受付にとどまらず、子どもや保護者の心のケア、学校や関係機関との支援の調整など、

これまで以上に、問題解決に向けて迅速かつきめ細かな対応が行われているものと考えております。

今後は、8月から実施しております市立小中学校を対象とした巡回ヒアリングなどを通して、いじめの適切な認知と対応の確認を行うとともに、被害や加害の子どもたちへのカウンセリングなど、学校が必要とする支援の実施についても意見交換を行うこととしており、こうした取組により、学校、教育委員会と一体となって、いじめ防止対策の一層の推進を図ってまいります。

**○品田学校教育部長** 令和5年度いじめの認知件数について、御報告をいたします。

令和5年7月末現在、市立小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校1千956件、中学校277件、合わせて2千233件であり、前年同月末比で約4.1倍となっております。

増加の主な要因といたしましては、いじめの疑いを含めた全事案の報告など、いじめの防止等のための対策の強化を通じて、各学校におけるいじめ見逃しゼロの意識が高まり、全ての事案について、学校いじめ対策組織において情報を共有し、積極的に幅広く認知した上で、関係児童生徒の見守り等の支援を行っていることによるものと考えております。

また、本件につきましては、定期的に本常任委員会において御報告するとともに、市のホームページに掲載し、公表するなどして、学校、教育委員会、いじめ防止対策推進部が一体となり、いじめの防止等のための対策を推進していることについて、広く市民の皆様に周知をしてまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○高花委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

**○江川委員** それでは伺いたいと思います。

まず、いじめ防止対策推進部のほうの数字ですが、基本的にこの88人というのが多いのか、少ないのかというと、増えたということだと思うんです。

もう1点、この相談をしている人が誰なのかと考えたときに、恐らく、これは子どもではなくて保護者が対象だということところが大きな違いなのかなという受け止めをしています。

そしてもう1点、学校側のこのいじめの認知件数に関して言うと、この数字を全国的な認知の件数で見ていくと、小学校の1学年というのがやや少ない感じがしています。今、全国規模で2学年が一番多いんですね。その次が1学年のはずなので、これはちょっと今後、これから精査されていくとは思いますが、アンケートの取り方の部分、それから多分、6月にされたアンケートということなので、今後、1学年のところは増える可能性はないのかなという受け止めを私のほうではしています。

そういった課題認識を持った上で、それぞれに対してまず、今回のこのそれぞれの数字をどのように受け止めているのかを伺いたいと思います。

そして、いじめ防止対策推進部については、小学校、中学校、高校等の校種別の数字も併わせてお答えください。

**○鎌田いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課長** いじめ・不登校相談窓口につきましては、市長部局におきまして、いじめを積極的に認知するための重要な取組として位置づけまして、6月に、相談専用のフリーダイヤルを開設いたしまして、また、7月には、手紙で気軽に相談できる返信はがき付きの相談窓口周知チラシを市内小中学校の全児童生徒に配付いたしました。このほか、市の広報誌やホームページ等を通じて相談窓口の周知を行ったところがございます、その結果と

して、児童生徒や保護者をはじめ、地域住民に広く認知され、いじめ、不登校とも相談者数が前年度同期に比べて大幅に増加しているものと認識しているところでございます。

次に、小学校、中学校、高校の校種別のいじめ、不登校の相談の人数ということでございますけれども、いじめにつきましては、全体で18人でございますけれども、その内訳は、小学校が8人、中学校が7人、高校が3人となっております。

また、不登校につきましては、小学校が30人、中学校が36人、高校が4人となったところでございます。

**○眞田学校教育部次長** いじめの認知件数の増加につきましては、各学校がいじめ事案にこれまで以上に向き合い、法に基づき、丁寧に対応していることの表れと考えているところでございます。

国におきましても、認知件数が多い学校につきましては、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると、極めて肯定的に評価をしているところであります。

今後も、各学校におけるいじめ見逃しゼロの意識を高め、いじめの防止等のための対策を強化してまいりたいと考えているところでございます。

**○江川委員** それぞれの受け止めということで、保護者を含めて広く認知されたから相談をしてくれるようになったというのと、それから学校の方でも意識的に、どのようなささいなことであっても受け止めるというような姿勢を表しているというところで、それぞれの姿勢というのは、私は評価すべきところだと思っていますので、今後もその部分をしていただきたらと思うところです。

それでは、それぞれ昨年度と異なる点と、特に、対策を含めて伺いたいと思います。

**○鎌田いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課長** いじめ・不登校相談窓口におきまして、児童生徒や保護者などから、相談通報を受け付けた事案につきましては、学校から教育委員会に報告のあったいじめの疑いを含む全件報告と併せまして、週1回、いじめ防止対策推進部内の全職員が参加して実施いたしますいじめ対策会議におきまして、情報共有と対処方針の協議を行うなど、学校、教育委員会、市長部局が一体となって、いじめの重大化防止と早期解決に向けた対策を組織的に進めているところでございます。

**○眞田学校教育部次長** いじめに係る学校への報告につきましては、今年度から、各学校ではいじめ対策推進リーダーが中心となり、いじめに係る状況の把握と情報の共有を行っているところであります。

また、教育委員会におきましては、いじめの疑いを含む全ての事案について、毎週、報告を受けるとともに、週1回、いじめ防止対策推進部において、教育委員会の併任職員を含む全職員が参加して実施するいじめ対策会議で情報を共有しており、学校がいじめと認知しなかった事案につきましては、法に基づき適切な判断が行われているかを確認し、必要に応じて学校に対し指導助言を行っているところでございます。

**○江川委員** いじめ対策会議で情報を共有しているところと同じ答弁になっています。それで、異なるところとしては、学校内の対策をおっしゃっていました。いじめ対策推進リーダーが中心となり、先生方は大変だと思っています。その部分の負担感というのを今後どのようにしていくのかというのが1点、課題だと思っています。

もう1点が、この対策というところで、学校、教育委員会、市長部局、全て一体になってという

ところで、もし今後、縦割りによって、どこに相談をしたらいいのかという、その事案のキャッチボールが行われないかなというところだけは、ちょっと懸念を持っているところなので、ぜひ、両方とも推進をしていただきたいと思います。

それでは最後の質問で、今回の課題認識、それから、改善を考えている、そういった方向性をお示しいただきたいと思います。

**○坂本いじめ防止対策推進部長** いじめの問題の早期解決、再発防止につきましては、児童生徒、保護者に寄り添った相談支援を、いじめの解消に至るまできめ細かに継続していくことが何よりも重要であると認識しております。先ほど、担当の課長のほうからも答弁がありましたが、今年度から、教育委員会と市長部局で一緒の部というものをつくりました。その中で、我々はいじめ・不登校相談の専門窓口が把握している事案、それと、教育委員会が学校を経由して直接、報告を受けている事案、それらを週1回の対策会議で共有することで、確かに、いじめの認知の段階でかなり、これまでと違った部分で取組が強化されてきていると思っております。

ただ、いじめは認知して終わりではありませんので、いじめを認知した後の解消まで、どうやって子どもたちや保護者も含めて、しっかりとフォローしていくかという部分が、これからの大きな課題だとは思っております。このため、児童生徒や保護者の心のケア、カウンセリング、保護者への適切な情報提供や学校内での見守り体制の強化、こうしたものに加えまして、いじめを行った児童生徒に対しても、学校が必要とする支援について、教育委員会と一緒に、より一層組織的な対応の強化を図っていく必要も今後はあると思っております。

また、こうした本市の取組については、今年度、国の学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業におきまして、実証地域に採択されておりますので、こども家庭庁からの専門的な助言、伴走支援をしっかりといただきながら、いじめ防止対策旭川モデルの実証、検証、構築を進め、子どもたちの生命と心身を守り抜くため、対策を着実に進めてまいりたいと考えております。

**○眞田学校教育部長** 児童生徒がいじめに苦しむことなく、安心して充実した学校生活を送るためには、いじめを兆候から見逃すことなく早期に発見するとともに、いじめを受けた児童生徒やその保護者に寄り添いながら迅速に対応し、重大化を防止することが重要であると認識しているところでございます。

現在、学校、教育委員会、いじめ防止対策推進部が一体となって、いじめの未然防止、早期発見、組織的かつ迅速な対処による早期解決などにより、重大化の防止に取り組んでいるところであり、学校からの報告や、児童生徒、保護者等からの相談があった事案につきましては、初動段階からの対応が適切に行われるよう、学校への指導、助言や関係児童生徒等への支援などの取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

**○江川委員** それぞれの意気込みを含めて伺いました。いじめ問題は、先ほど部長も言っていましたけれど、解消するのに時間がかかるんですね。一人一人に対して、学校の先生も相当苦勞しながら対応しているところだと思います。

これは、次から次に起こってくるもので、1個解消したら次が増えるっていうような状態だと思います。これからどんどんこの数字が積み重なっていくものという認識の上で、今後の人的な措置であったり、予算措置であったり、そういったところを考えていってほしいというふうに思っ

います。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

○品田委員 まず、令和4年度は、まだ、このいじめ防止対策推進部ができてなくて、どちらの数字を持ってこられたのか、そこが伺いたいところなんです、それと、実際、保護者の方からの相談が多かったのか。それとも、6月にはフリーダイヤルを開設し、チラシを全小、中学校に配ったということで、そちらのほうの手紙での訴えというか、そういうのもあったのか。せっかく取り組んだことでの検証というか、その辺がどうなのかなど。

○鎌田いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課長 令和4年度の実績の数字について、どういった数字を書いているのかというところでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、子ども総合相談センターにおきまして、スクールソーシャルワーカーを2名配置して、いじめ不登校の相談を受け付けたところでございます、そのスクールソーシャルワーカーのほうで、いじめ、不登校の相談を対応した実人数の実績を先ほど部長から説明させていただきました。

また、今年度の部分で6月からフリーダイヤルの開設、7月から手紙相談というようなことを実施している中で、保護者、あるいは児童生徒、こちらからの相談がどのような状況になっているかでございますけれども、まず、相談・通報者の部分でいきますと、ただいまの委員の御発言のとおり、保護者、あるいは親族からの相談、通報が全体の中では大きな割合を占めているところでございます。一方で、児童生徒から直接相談というのを受けているところで、電話相談フリーダイヤルに関しましては、7月末現在では、実際の相談の実人数でいきますと、相談が7件、内訳としては、いじめの相談が5件、不登校の相談が1件、その他の相談が1件、また、いじめの通報が1件、これは一般市民の方から通報があったというところでございます。

次に、手紙の相談についてでございますけれども、7月に市内の全小中学校の児童生徒に配付した後でございますけれども、7月末現在の相談の実績につきましては、1件寄せられておりまして、こちらについては、相談者に対していじめ防止対策推進部の公認心理師が、直接面談を行って、相談対応を行ったところでございます。

○品田委員 大人たちがいじめ対策をしっかり取り組んでいくことは、もちろんなんですけれども、子どもたち自がのもっといじめをなくしていこうという、そういう取組、そこが大事なんじゃないかなと思うんです。

その取組が実際どうなのか。ともすれば、大人たちがみんなやってというふう聞こえてくるんですけども、その辺りの学校での取組、それも、子どもたちに大人が押しつけるのではなく、例えば、生徒会の中からとか、自主的な、もう少し子どもたちがいじめに対してなくしていこうという機運を高めていくような、今、現在もこれだけ問題になっている中で、そういう動きがないのか、もし事例として把握しているのがあれば、それをまた、ほかの学校に、全体的にももっと広めていくような、そんな取組が大事じゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

○眞田学校教育部次長 今、委員の御指摘のとおり、いじめの防止等の取組につきましては、未然防止の取組が非常に重要であるということは、私どもも認識をしているところでございます。

現在、各学校におきましては、未然防止の取組について、それぞれ取組を行っているところでありますが、まず、一つに、児童会、生徒会の主体的な取組というところで、例えば、各学校におい

て、いじめ防止集会ですとか、いじめ防止の標語、スローガンなどの取組を行うことにより、子どもたちのいじめ防止に向けた心を醸成していくというようなものに取り組んでいるですとか、また、今年度から、人権教育プログラムを策定しまして、小学校1年生から中学校3年生まで系統的なプログラムを策定して、実際にやっているところもございます。

また、本年7月26日に、第8回生活・学習Actサミットを行いまして、今年度のテーマにつきましては、いじめ防止条例について、子どもたち自身が、自分たちがいじめの防止のために何かできることはないかというところをテーマに、それぞれ、中学校の生徒会の代表が協議をしたところございまして、こういった取組につきましては、中学校のみならず、中学校区の小学校ですとか、そういったところに還元をすることによって、それぞれ、子どもたちのいじめ防止に向けた心を醸成していくというような取組を進めているところでございます。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、(3)学校施設の耐震改修状況についてを議題といたします。

この件につきまして、中村みなこ委員から発言の申出を受けております。

御発言願います。

○中村みなこ委員 それでは、学校の耐震化についてということで質問させていただきます。

今月9日付の北海道新聞に全国小中学校の耐震化工事についての記事が載っていたかと思えます。耐震工事がされていない学校の数についての記事で、その見出しに、旭川は全国で2番目と書かれていて驚いたのですが、ワースト2位ということですので、確認させていただこうと思えます。

今年の第2回定例会の一般質問で、赤水の工事より耐震化工事を急いでいて、令和7年には終わるというお話だったと記憶しております。これまでの耐震化工事の進捗状況は計画どおり進んでいるのでしょうか。そして、令和7年完了予定に変更等はありませんか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 本市におきましては、これまで老朽化のため、大規模な増改築が必要な学校につきましては、工事に合わせて耐震化を図ることとし、また、増改築工事が不要な学校につきましては、計画的に耐震改修工事を行ってきたところであります。これらの工事は、多額の費用がかかりますことから、本市の財政状況を踏まえ、予算の平準化を図りながら、計画的に進めてきたところであり、令和7年度で耐震化は完了する見込みでありまして、既に文部科学省には報告しているところでございます。

○中村みなこ委員 特に大きく遅れているわけではなく、計画的に進めてきているということです。

それでは、全国的に見て未耐震の残頭数が多くなっているのはなぜでしょうか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 市内小中学校のうち、耐震性のない学校数は5校でありまして、この中には、増築を重ねたことによりまして、1校で最大5棟を有する学校もありますことから、他の市町村に比べて、未耐震の残棟数が多くなっていると認識しております。

○中村みなこ委員 1つの学校でも、5つとカウントする場合があるという数え方の仕組みの問題で、全国ワースト2位となっているということで理解いたしました。

それでは今後、耐震化工事はどのように進めていく予定なのか、お伺いいたします。

○熊谷学校教育部学校施設課長 今年度につきましては、永山西小学校の増改築工事と、日章小学校及び明星中学校の校舎の耐震改修工事に着手しております、令和6年度は、豊岡小学校の体育館の増改築工事と雨紛小学校の体育館の耐震改修工事を行う予定です。

また、雨紛小学校の体育館の耐震改修工事は、単年度で完了いたしますが、豊岡小学校の体育館の増改築工事は2か年工事となりますことから、令和7年度に完成予定となっております。これによりまして、令和7年度には、全ての小学校における耐震化が完了する見込みとなっております。

○中村みなこ委員 2年後には全て完了ということで、学校子どもの安心、安全に関わることで、1日でも早く、旭川市の耐震改修工事終了となるよう引き続き努めていただければと思います。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、次に、(4)学校用務員の業務についてを議題といたします。

この件につきまして、中村みなこ委員から発言の申出を受けております。

それでは、御発言願います

○中村みなこ委員 学校で勤務している会計年度任用職員、用務員の業務についてお伺いいたします。

全ての学校に配属されている用務員ですが、具体的にどのような内容のお仕事をしているのか、お伺いいたします。

○熊谷学校教育部学校施設課長 主な業務の内容といたしましては、校内外の巡視や環境整備、簡易な補修及び整備、用具等の作成、暖房給水設備の管理や軽微な補修、清掃及び整理整頓、印刷、来客等への対応などになります。

○中村みなこ委員 学校環境の整備ということで、子どもたちの学校生活を安全なものにするために、多岐にわたる業務を担っているわけです。

教育委員会として、業務遂行の実態についてお伺いいたします。

○熊谷学校教育部学校施設課長 学校施設の構造や児童生徒数など、学校の規模により状況が異なりますことから、施設ごとの業務の詳細については把握していないところではありますが、各学校においては、実情を踏まえた対応をしていると認識しております。

○中村みなこ委員 市内の78ある学校において、学校環境はそれぞれ異なり、用務員がその実情に合わせて業務を担っているということで、把握し切れていない部分があるというのは致し方ないのかなと思っております。

ですが、台場小学校では、長年、用務員が国道から学校までの歩道を除雪しているという実態があると伺っています。台場小学校PTA、台場地区市民委員会から、それはおかしいのではないかと、市がやるべきだとの声、要望が出ているんですね。

そもそも、そこは歩道ですから学校の敷地ではありません。用務員の業務ではないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○熊谷学校教育部学校施設課長 台場小学校に面する通学路の除雪につきましては、土木部において、一定の降雪があった場合などの出動基準に基づく除雪作業はもとより、朝方にまとまった降雪があった場合などは、学校周辺の道路を優先して除雪作業を行っているところではありますが、当該

学校は高台に立地していることから、施設に積もった雪が敷地に面している歩道に落ちることもありまして、通学路の安全確保等の観点から、用務員が適宜、除雪対応していると聞いております。

また、他の学校におきましても、大雪などの除雪の状況により、児童生徒の登下校に支障がある場合につきましては、必要に応じ用務員が一部除雪対応しております。

今後につきましても、土木部と連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

**○中村みなこ委員** 敷地内の柵とか、木の雪が歩道に落ちるといっても、国道から学校入り口まで300メートルぐらいあるんですが、その一部であって、どう考えても市がやるべき部分だと思います。歩道が除雪されていないと、子どもたちはどうしても車道を通ってしまいます。子どもたちの安全を守るために、朝早くから除雪をしている用務員さんです。台場小学校に限らず、子どもたちのためにと、本来の業務を逸脱した内容であっても、すぐ取りかかってくれる用務員の皆さんに甘えているのではないかと考えます。ぜひ、土木部との連携を密にして進めていただきたいと思います。

最後です。今回の台場小学校の歩道の除雪など、業務外の仕事をすることで、本来の業務に影響を及ぼしかねない現状はほかの学校でも、また、除雪以外でもあるのではと考えています。また、万が一、業務外の仕事において事故があった場合、責任はどこにあるのかという問題にもなりかねないと思います。現状を把握し、市としても、学校としても配慮していくべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

**○熊谷学校教育部学校施設課長** 用務員の業務につきましては、大規模な校舎や広大な敷地を範囲とし、また、維持管理業務が多岐にわたりますことから、時期や業務内容によっては、繁忙となる場合もあるところであります。こうした状況を踏まえ、年2回、定期的に業務研修を実施しているほか、適宜、学校施設課職員が各学校を訪問し、指導や助言などの個別対応を行うことで、業務の適正な執行に努めるとともに、学校の実情により、業務の執行が困難な場合は、必要に応じて当該職員が業務指導を兼ね、対応を行っているところであります。

今後も、学校と情報共有を図り、本来業務に影響が及ぶことがないよう、引き続き当該職員による指導助言を進めてまいります。

**○中村みなこ委員** 今、お答えいただいたように、用務員の業務は多岐にわたります。夏の暑いさなかの草刈りとか、雪の日には子どもたちが登校する前の朝早くから除雪作業、それ以外に、施設管理など細かい部分で、先生方や保護者、子どもたちの声に、すぐ応えて動いてくださっています。

本来の業務に徹することで、より安全な環境が整備されることと思いますので、ぜひ、実態把握、そして、適正な業務の執行となるよう御尽力いただければと思います。

**○高花委員長** 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

**○高花委員長** なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

**○高花委員長** なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時40分